

令和2年度 公共建築工事積算基準と運用に関する資料について

国土交通省 大臣官房 官庁営繕部 計画課 営繕積算企画調整室

1. はじめに

国が発注する営繕工事に関する積算基準については、各府省庁が官庁営繕事業を実施するための「統一基準」として位置付けられており、「公共建築工事積算基準」、「公共建築工事共通費積算基準」、「公共建築工事標準単価積算基準」、「公共建築数量積算基準」、「公共建築設備数量積算基準」、「公共建築工事内訳書標準書式」及び「公共建築工事見積標準書式」により構成されています。

また、国土交通省では、統一基準の運用等にかかる資料として、「公共建築工事積算基準等資料」及び「営繕工事積算チェックマニュアル」を作成しています（図-1）。

さらに、国の統一基準である公共建築工事積算基準とその運用にかかる各種取組をセットにした『営繕積算方式』を解説した『営繕積算方式』活用マニュアルを作成し、公表しています。

これらの公共建築工事積算基準類について、主な内容を以下に紹介します。

2. 公共建築工事積算基準類

(1) 統一基準

① 公共建築工事積算基準

公共建築工事の工事費の適正な積算に資することを目的として、発注者が設定する予定価格のもととなる工事費の積算に関する総括的な事項を定めたものです。

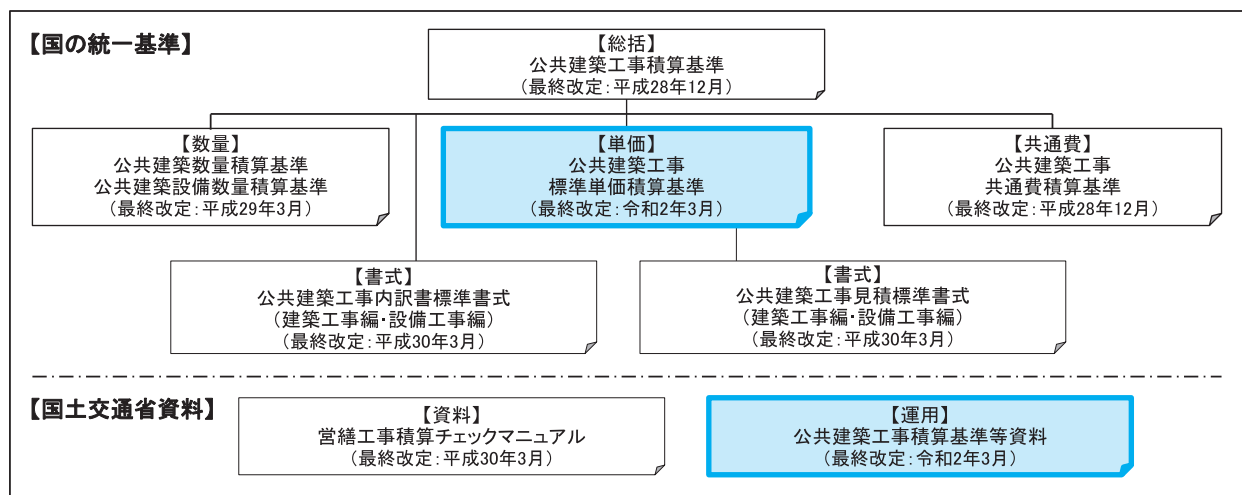


図-1 公共建築工事積算基準類の体系（青枠の基準類を今回改定）

主な内容は以下のとおりです。

- ・工事費の種別、区分等
- ・直接工事費及び共通費算定の基本的内容
- ・各積算基準類の適用

② 公共建築工事共通費積算基準

発注者が設定する予定価格のもととなる工事費の積算における、共通費に関する事項を定めたものです。

主な内容は以下のとおりです。

- ・共通費の区分（共通仮設費、現場管理費及び一般管理費等）と計上内容
- ・共通仮設費の算定方法
- ・現場管理費の算定方法
- ・一般管理費等の算定方法

③ 公共建築工事標準単価積算基準

発注者が設定する予定価格のもととなる工事費の積算における、単価及び価格に関する事項を定めたものです。

主な内容は以下のとおりです。

- ・単価の種別（材料価格等、複合単価、市場単価、見積単価等）
- ・複合単価の算定に用いる標準歩掛りの構成（材料、労務、機械器具、その他）
- ・単価及び価格の適用に関する一般的事項
- ・建築工事、電気設備工事、機械設備工事及び昇降機設備工事に関する項目ごとに適用する単価の種別（市場単価、標準歩掛り、見積単価等）及び各標準歩掛りの具体的内容

④ 公共建築数量積算基準

発注者が設定する予定価格のもととなる工事費の積算における、建築数量に関する事項を定めたものです。

主な内容は以下のとおりです。

- ・数量の計測・計算における有効桁の取扱い
- ・数量の計測・計算、区分方法について、仮設、土工・地業、躯体、仕上、屋外施設等、発生材ごとに詳細を規定

⑤ 公共建築設備数量積算基準

発注者が設定する予定価格のもととなる工事費の積算における、建築設備数量に関する事項を定めたものです。

主な内容は以下のとおりです。

- ・数量の計測・計算における有効桁の取扱い
- ・数量の計測・計算、区分方法について、共通事項、電気設備工事、機械設備工事ごとに詳細を規定

⑥ 公共建築工事内訳書標準書式

発注者が設定する予定価格のもととなる工事費の積算における、工事費内訳書の標準書式を定めたものです。

主な内容は以下のとおりです。

- ・内訳書の構成（種目別内訳書、科目別内訳書、中科目別内訳書、細目別内訳書）
- ・内訳書の記載内容
- ・内訳書の標準書式

⑦ 公共建築工事見積標準書式

公共建築工事の工事費の積算に際し参考とする製品及び専門工事価格について、製造業者や専門工事業者から適正な見積価格を得ることを目的として、見積取得における標準書式を定めたものです。

主な内容は以下のとおりです。

- ・見積依頼時に必要な書類、見積書の構成
- ・各書類の主な記載項目等
- ・見積項目ごとの標準書式

(2) 運用にかかる資料（国土交通省資料）

① 公共建築工事積算基準等資料

公共建築工事積算基準、公共建築工事共通費積算基準、公共建築工事標準単価積算基準等を円滑かつ適切に運用することを目的として、必要な事項をとりまとめたものです。

主な内容は以下のとおりです。

- ・工事費について
- ・共通費について（共通事項、共通仮設費、現場管理費、一般管理費等）
- ・単価、価格等について（共通事項、建築工事、電気設備工事、機械設備工事）

② 営繕工事積算チェックマニュアル

発注者が設定する予定価格のもととなる工事費の積算における、積算数量の拾い忘れや違算を防止し、精度向上を図ることを目的として、積算業務の各過程においてチェックすべき項目や数量確認のための数値指標をとりまとめたものです。

主な内容は以下のとおりです。

- ・チェックマニュアルの構成（数量算出チェックリスト，積算数量調書チェックリスト，数量チェックシート）
- ・積算作業におけるチェックフロー（各チェックリストやチェックシートの使用方法）
- ・チェック項目及び内容（建築工事，電気設備工事，機械設備工事）

3. 『営繕積算方式』活用マニュアル

国土交通省では，改正品確法を踏まえ，公共建築工事の円滑な施工を確保する観点から，『営繕積算方式』を解説した『営繕積算方式』活用マニュアルを平成 27 年に作成し，公表しました。

平成 31 年 3 月には，近年頻発する自然災害に伴う復旧工事を含め，公共建築工事の円滑かつ着実な実施が求められていることを踏まえ，適正な予定価格の設定，適切な契約変更等，円滑な施工確保のための各種取組についての解説を充実させる改訂を行いました。

公共建築工事（復旧工事を含む）の円滑な施工確保のための主な取組として以下を解説しています。

- ・実勢価格や現場実態を的確に反映した単価及び価格の設定
- ・現場実態を反映した共通費の算定及び条件明示
- ・現場実態を考慮した適切な工期の設定
- ・施工条件の変更に伴う適切な設計変更
- ・物価変動等に伴うスライド条項の適切な運用
- ・設計図書に基づく数量の適切な算出
- ・営繕工事における「入札時積算数量書活用方式」本マニュアルについては，官庁営繕工事において適切に活用を図るとともに，地方公共団体等に対して，各種会議等を通じて説明等の情報提供を行っています。

4. 積算基準類の改定

(1) 公共建築工事標準単価積算基準

「統一基準」のうち，今年度は，公共建築工事標準単価積算基準の改定を行いました。主な改定内容は，市場単価のフォローアップ及び他の基準との整合を図るため見直しを行っています。

改定概要は以下のとおりです。

- ・第 1 編 総則では，複合単価等の構成要素である製造業者・専門工事業者の諸経費等である「その他」について，「下請諸経費」，「法定福利費」等の位置付けを明確にするための見直しをしています。
- ・第 4 編 機械設備工事では，他基準との整合を図るため歩掛りの見直しを行っています。また，市場単価については，市場単価調査等を踏まえた見直しを行っています。

(2) 公共建築工事積算基準等資料

公共建築工事標準単価積算基準の改定を踏まえた見直し及び表現の明確化を行っています。

5. おわりに

今回紹介した図 - 1 に示している基準類及び『営繕積算方式』活用マニュアルについては，国土交通省官庁営繕部のホームページに掲載しています。

これらは，地方公共団体等に周知しており，引き続き公共建築相談窓口における個別相談対応等を通じて普及に努めてまいります。

【参考ホームページ】

- ・公共建築工事積算基準類 http://www.mlit.go.jp/gobuild/gobuild_tk2_000017.html
- ・「営繕積算方式」活用マニュアル http://www.mlit.go.jp/gobuild/gobuild_tk2_000009.html
- ・公共建築相談窓口 http://www.mlit.go.jp/gobuild/gobuild_tk2_000016.html